

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年2月4日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	セキ株式会社
【英訳名】	SEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 宏 孝
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市湊町七丁目7番地1
【電話番号】	(089)945 - 0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 吉 川 浩 司
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市湊町七丁目7番地1
【電話番号】	(089)945 - 0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 吉 川 浩 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	8,293,933	8,068,207	11,620,814
経常利益	(千円)	96,188	230,800	331,618
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	45,288	186,888	201,834
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	446,474	194,394	669,296
純資産額	(千円)	13,978,452	14,286,103	14,201,274
総資産額	(千円)	19,039,192	17,043,759	18,246,483
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	10.87	44.87	48.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	71.36	81.42	75.58

回次		第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.69	22.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第72期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第73期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及や緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除により、景気の持ち直しの兆しが見られておりましたが、新たな伝播性の高い変異株の発生により再び世界的に感染が拡大、先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループにおきましては、顧客の在宅ワーク継続により提案活動が停滞、各種イベントの開催規模の縮小や延期が続く中、アフターコロナを見据えた営業活動への取り組みの強化を継続しております。

非常に厳しい事業環境下、売上高は80億6千8百万円(前年同四半期比2.7%減)、営業利益4千3百万円(前年同四半期比は8千2百万円の営業損失を計上)、経常利益2億3千万円(前年同四半期比139.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1億8千6百万円(前年同四半期比312.7%増)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等の適用により、売上高および売上原価はそれぞれ3億9千2百万円減少しております。

また、昨年11月4日付公表の2022年3月期第2四半期決算短信においてお知らせしましたとおり、当社は本年4月4日付で東京証券取引所の新市場区分「スタンダード市場」へ上場予定です。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

印刷関連事業

新型コロナウイルス感染拡大の厳しい状況下、コロナ禍における経済活動を支援する各種補助事業の事務局運営の継続や、アフターコロナを見据えた営業活動への取り組みの強化などにより、売上高59億8千万円(前年同四半期比1.1%減)、営業利益6千3百万円(前年同四半期は1千8百万円の営業損失を計上)を計上しました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及び売上原価はそれぞれ1億8千7百万円減少しております。

洋紙・板紙販売関連事業

昨年度の需要減の反動による印刷事業者からの用紙受注の増加等により、売上高2億6千6百万円(前年同四半期比3.0%増)、営業損失2千5百万円(前年同四半期は3千3百万円の営業損失を計上)を計上しました。

出版・広告代理関連事業

新型コロナウイルス感染拡大による企業の広告出稿の抑制、各種イベントの中止・延期が続く、売上高6億9千9百万円(前年同四半期比5.4%減)、営業損失2千2百万円(前年同四半期は5千3百万円の営業損失を計上)を計上しました。

美術館関連事業

セキ美術館では、ワクチン接種の普及や緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除により、道後温泉地区を訪れる観光客が戻り、売上高1百万円（前年同四半期比10.7%増）、営業損失1千9百万円（前年同四半期は1千8百万円の営業損失を計上）を計上しました。

カタログ販売関連事業

新型コロナウイルスの感染拡大の厳しい状況下、巣ごもり需要の拡大により個人向けの販売は引き続き好調でしたが、収益認識会計基準等の適用により、売上高が2億4百万円減少した影響で、売上高は11億2千万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。一方で同額の売上原価も減少したことから、営業利益4千6百万円（前年同四半期比14.5%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ12億2百万円減少し、170億4千3百万円となりました。これは主に、投資有価証券が34億円と前連結会計年度末と比べ4億8千9百万円増加しましたが、現金及び預金が37億9百万円と前連結会計年度末と比べ16億1千1百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ12億8千7百万円減少し、27億5千7百万円となりました。これは主に、預り金が1億8千3百万円と前連結会計年度末と比べ10億3千3百万円減少したことや支払手形及び買掛金が7億7千5百万円と前連結会計年度末と比べ1億6千4百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ8千4百万円増加し、142億8千6百万円となりました。これは主に、利益剰余金が114億8千5百万円と前連結会計年度末と比べ8千2百万円増加したことなどによるものであります。

(2)事実上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】**1 【株式等の状況】****(1) 【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,508,000	4,508,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,508,000	4,508,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		4,508		1,201,700		1,333,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 342,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,165,100	41,651	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	4,508,000		
総株主の議決権		41,651	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セキ株式会社	愛媛県松山市湊町7-7-1	342,500		342,500	7.6
計		342,500		342,500	7.6

2 【役員の状況】

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役内部統制担当	常務取締役東京本社事業本部長	西上 慎司	2021年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、えひめ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,321,611	3,709,980
受取手形及び売掛金	2,627,622	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	* 2,721,449
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	127,180	150,067
仕掛品	302,221	273,716
原材料及び貯蔵品	120,054	129,939
未収還付法人税等	839	18,284
その他	25,625	64,148
貸倒引当金	27,379	26,083
流動資産合計	8,499,775	7,043,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,399,015	4,419,148
減価償却累計額	2,269,009	2,371,795
建物及び構築物(純額)	2,130,006	2,047,352
機械装置及び運搬具	5,005,417	5,532,465
減価償却累計額	3,786,108	3,983,274
機械装置及び運搬具(純額)	1,219,309	1,549,190
工具、器具及び備品	1,838,470	1,850,069
減価償却累計額	468,453	488,278
工具、器具及び備品(純額)	1,370,017	1,361,791
リース資産	21,867	21,867
減価償却累計額	15,955	17,557
リース資産(純額)	5,912	4,310
土地	1,229,979	1,229,979
建設仮勘定	463,905	-
有形固定資産合計	6,419,129	6,192,623
無形固定資産		
ソフトウェア	38,376	29,399
その他	6,659	5,408
無形固定資産合計	45,035	34,808
投資その他の資産		
投資有価証券	2,911,316	3,400,711
長期貸付金	11,552	9,666
繰延税金資産	19,195	14,829
その他	344,498	351,613
貸倒引当金	4,020	3,996
投資その他の資産合計	3,282,542	3,772,824
固定資産合計	9,746,708	10,000,256
資産合計	18,246,483	17,043,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	939,486	775,034
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	73,992	73,992
未払法人税等	71,494	29,143
賞与引当金	136,793	83,614
預り金	1,216,994	183,760
その他	447,543	475,293
流動負債合計	2,936,303	1,670,839
固定負債		
長期借入金	432,354	390,360
繰延税金負債	159,971	187,618
退職給付に係る負債	402,611	395,883
資産除去債務	3,544	3,570
役員退職慰労引当金	5,632	6,457
未払役員退職慰労金	89,633	88,433
その他	15,157	14,493
固定負債合計	1,108,905	1,086,816
負債合計	4,045,209	2,757,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,201,700	1,201,700
資本剰余金	1,333,500	1,333,500
利益剰余金	11,402,860	11,485,737
自己株式	503,461	503,461
株主資本合計	13,434,599	13,517,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371,573	372,854
退職給付に係る調整累計額	14,999	12,682
その他の包括利益累計額合計	356,574	360,172
非支配株主持分	410,100	408,454
純資産合計	14,201,274	14,286,103
負債純資産合計	18,246,483	17,043,759

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	8,293,933	8,068,207
売上原価	6,531,377	6,162,979
売上総利益	1,762,555	1,905,227
販売費及び一般管理費		
配送費	142,148	132,768
給料及び手当	708,262	697,601
貸倒引当金繰入額	853	-
賞与引当金繰入額	45,913	46,854
退職給付費用	28,206	27,191
役員退職慰労引当金繰入額	824	824
その他	918,520	956,347
販売費及び一般管理費合計	1,844,728	1,861,587
営業利益又は営業損失()	82,172	43,640
営業外収益		
受取利息	31,143	86,483
受取配当金	25,878	30,096
物品売却益	16,569	17,230
貸倒引当金戻入額	38,673	1,309
仕入割引	7,019	7,362
その他	69,941	53,462
営業外収益合計	189,225	195,945
営業外費用		
支払利息	4,343	3,854
売上割引	1,122	1,011
賃貸収入原価	2,189	2,646
投資顧問料	1,540	577
その他	1,668	695
営業外費用合計	10,864	8,785
経常利益	96,188	230,800
特別利益		
固定資産売却益	379	-
投資有価証券売却益	17,629	62,870
特別利益合計	18,009	62,870

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	997	13
固定資産除却損	2,353	790
投資有価証券売却損	11,364	702
特別損失合計	14,715	1,506
税金等調整前四半期純利益	99,482	292,163
法人税、住民税及び事業税	28,935	80,147
法人税等調整額	22,079	22,976
法人税等合計	51,015	103,123
四半期純利益	48,466	189,040
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,177	2,151
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,288	186,888

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	48,466	189,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	395,586	3,053
退職給付に係る調整額	2,421	2,300
その他の包括利益合計	398,007	5,353
四半期包括利益	446,474	194,394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	438,530	190,486
非支配株主に係る四半期包括利益	7,943	3,907

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社グループが代理店取引などの代理人として関与したと判定される取引及び有償支給取引について総額で売上高に計上していましたが、純額で計上する方法に変更しております。また、返品されると見込まれる商品及び製品の売上高及び売上原価相当額を除いた額を売上高及び売上原価として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は392,051千円減少し、売上原価は392,051千円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益びに期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	62,383千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	383,837千円	361,591千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	49,985	12	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	49,985	12	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	49,985	12	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年11月4日 取締役会	普通株式	49,985	12	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	印刷関連事業	洋紙・板紙 販売関連事業	出版・広告代 理関連事業	美術館 関連事業	カタログ 販売関連事業	
売上高						
外部顧客への売上高	6,044,220	258,299	739,401	1,660	1,250,351	8,293,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	198,126	710,491	35,876			944,495
計	6,242,347	968,790	775,278	1,660	1,250,351	9,238,428
セグメント利益又は損失()	18,394	33,270	53,078	18,123	40,487	82,378

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	82,378
セグメント間取引消去	205
四半期連結損益計算書の営業損失()	82,172

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	印刷関連事業	洋紙・板紙 販売関連事業	出版・広告代 理関連事業	美術館 関連事業	カタログ 販売関連事業	
売上高						
外部顧客への売上高	5,980,070	266,109	699,311	1,838	1,120,878	8,068,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	129,662	740,216	79,819			949,698
計	6,109,733	1,006,326	779,130	1,838	1,120,878	9,017,906
セグメント利益又は損失()	63,751	25,055	22,578	19,228	46,378	43,267

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	43,267
セグメント間取引消去	372
四半期連結損益計算書の営業利益	43,640

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「印刷関連事業」の売上高が187,345千円減少、「カタログ販売関連事業」の売上高が204,705千円減少しております。なお、セグメント損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客と契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

印刷関連事業	
出版・商業印刷物、紙器加工品	4,766,444
新聞印刷	1,213,626
洋紙・板紙販売関連事業	
洋紙・板紙	266,109
出版・広告代理関連事業	
出版・広告代理店収入	699,311
美術館関連事業	
美術館収入	1,838
カタログ販売関連事業	
カタログ販売・製作	1,120,878
顧客との契約から生じる収益	8,068,207
その他の収益	
外部顧客への売上高	8,068,207

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円87銭	44円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	45,288	186,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	45,288	186,888
普通株式の期中平均株式数(株)	4,165,443	4,165,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月4日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	49,985千円
1株当たりの金額	12 円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月3日

セキ株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 智章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 壮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセキ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セキ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。